

経済財政運営と改革の基本方針2017
～人材への投資を通じた生産性向上～

概要

平成29年6月9日

内閣府

1. 日本経済の現状と課題

(1) 我が国経済の現状と一億総活躍社会の実現に向けた政府の取組

- 4年半のアベノミクスの取組により、名目GDPは過去最高の水準。国民生活に密接な関係を持つ雇用は大きく改善し、賃上げの流れも継続。
- 600兆円経済の実現、希望出生率1.8、介護離職ゼロという「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進することにより、アベノミクスが生み出した経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、成長し、富を生み出し、それが国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていく。

(2) 働き方改革による成長と分配の好循環の実現

- 日本経済は、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えている。こうした課題に対する取組を、構造改革の好機として捉え、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていく必要がある。
- 働き方改革は、日本経済の潜在成長力の底上げにもつながる、第三の矢・構造改革の柱となる改革である。働き方改革により生産性を向上させ、その成果を働く人に分配することで、成長と分配の好循環の構築にもつながる。

(3) 人材への投資による生産性の向上

- 人口減少・少子高齢化をイノベーションのチャンスとして捉えるべきである。「人材への投資による生産性向上」を改革に向けた取組の中心に据え、我が国に立ちほだかる中長期的課題を克服する。

(4) 地方創生

- 人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組を推進することにより、地方における平均所得の向上を実現し、将来にわたる成長力を確保する。

(5) 消費と民間投資の喚起

- 消費の活性化に向け、可処分所得の拡大、先行き不安の解消、資産の有効活用や潜在需要の顕在化に向けた取組を行っていく。生涯現役社会、Society5.0実現に向けた取組を通じて、潜在成長率の引上げを図り、投資の喚起につなげる。

2. 東日本大震災等からの復興

(1) 東日本大震災からの復興・創生

- 「復興・創生期間(平成28年度～32年度)」においては、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現することを目指す。
- 原子力災害被災地域の復興・再生に向けて、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」等に基づき、着実に取組を進める。福島の復興・再生は中長期的対応が必要であることから、復興・創生期間後も継続して国が前面に立って取り組む。

(2) 熊本地震への対応

- 被災者の一人ひとりの気持ちに寄り添い、一日も早い生活の再建と生業の再生、被災地の復興を実現するため、平成28年度補正予算等や平成29年度予算を活用して、引き続き政府一丸となって全力で取り組んでいく。

1. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

(1) 働き方改革

- 「働き方改革実行計画」に忠実に従って働き方改革を推進する。
- 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善を図る。
- 36協定でも超えることのできない罰則付きの時間外労働の限度を定める。
- テレワークのガイドラインを改定する。労働者の健康確保に配慮しつつ、副業・兼業の普及・促進を図る。
- 治療と仕事の両立に向け、トライアングル型のサポート体制を構築する。障害者就労の促進のため、在宅就業の支援等に取り組む。
- 高度外国人材を更に受け入れるため、就労環境・生活環境の整備やマッチング支援等を進める。
- 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職を支援する。
- 若者の活躍、高齢者の就業促進に向けた環境整備を行う。

(2) 人材投資・教育

- 幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進める。
- 適正な勤務時間管理や業務の効率化・精選、学校の指導・事務体制の強化・充実や勤務状況を踏まえた処遇の改善等を通じて、教員の長時間勤務状況を早急に是正、年内に緊急対策をとりまとめる。
- 大学教育の質の向上を図る。また、大学の組織再編を進めるための枠組み等の整備に向けた検討を進める。
- 離職した女性の復職・再就職や社会人の学び直し等を支援するため、リカレント教育の充実を図る。

(3) 少子化対策、子ども・子育て支援

- 子育て安心プランに基づき、安定的な財源を確保しつつ、取組を推進する。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て支援体制を拡充する。

(4) 女性の活躍推進

- 労働時間などの個別企業の情報が確実に公表されるための制度改正の検討など女性活躍情報の見える化の徹底と活用の促進、女性リーダーの育成、男性の暮らし方・意識の変革等を進める。

2. 成長戦略の加速等

(1) Society5.0の実現を目指した取組

- 健康寿命の延伸、移動革命の実現、サプライチェーンの次世代化、快適なインフラ・まちづくり、FinTechの5つの戦略分野を中心に、政策資源を集中的に投入する。
- 規制の「サンドボックス」制度の創設、データの利活用、人材投資と労働移動の円滑化、規制改革・行政手続簡素化・IT化の一体的推進、イノベーション・ベンチャーのエコシステムの構築など、価値の源泉の創出に向けた共通基盤の強化に取り組む。

(2) 生産性の向上に向けた施策

- 労働生産性向上ノウハウを全国津々浦々の中小企業に展開する「生産性向上国民運動推進協議会」による国民運動を展開する。併せて、生産性向上に取り組む地域の中小企業、サービス業への支援を図る。
- コーポレート・ガバナンス改革を進め、企業の収益が研究開発投資、設備投資、人材投資に振り向けられるようにする。

(3) 投資の促進

- 「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費(仮称)」により、「官民研究開発投資拡大プログラム」を創設するための準備を着実に進める。「第5期科学技術基本計画」に基づき、官民を挙げて研究開発等を推進するとともに、基礎科学力・基盤技術の強化、オープンイノベーションの推進や機能強化を図る。政府研究開発投資について、対GDP比1%にすることを目指し所要の規模の予算が確保されるよう努める。
- 対日直接投資促進のため、外国企業等に対する規制・行政手続の負担を軽減するとともに、JETROによる外国語での情報発信、コンサルテーションを充実する。

(4) 規制改革の推進

- 「規制改革実施計画」の実施、国家戦略特区、行政手続コスト削減に向けた取組を推進する。

(5) 新たな有望成長市場の創出・拡大

- 文化芸術立国・スポーツ立国に向けた各種政策、クリーンで魅力ある「日本型IR」(特定複合観光施設)の整備を推進する。

(6) 海外の成長市場との連携強化

- 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定について、各国と緊密に連携し、早期実現を図る方策について主導的に議論を進める。日米首脳間の合意に基づき、日米経済対話を進める。日EU・EPAのできる限り早期の大枠合意を目指す。
- 日本固有の魅力の創造・発信・展開などクールジャパン戦略を推進し、輸出・観光を促進する。

3. 消費の活性化

(1) 可処分所得の拡大

- 過去最高の企業収益を継続的に賃金引上げに確実につなげ、消費の拡大を図る。中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境を整備する。

(2) 新しい需要の喚起

- 健康・予防分野の需要喚起、観光・旅行消費の活性化、キッズウィークの設定、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた取組、プレミアムフライデーの利用促進、ストックの有効活用を図る。

4. 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

(1) 地方創生

- 地域人材への投資を通じた地域の生産性向上及び東京一極集中の是正に取り組むなど、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」に基づき、地方創生の新たな展開等を図る。

(2) 攻めの農林水産業の展開

- 農業者の所得向上を図るため、農業者が自由に経営展開できる環境の整備と農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決していく。
- 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革、GAP・HACCPの戦略的推進と食の安全確保等により競争力強化を更に加速させていく。

(3) 中堅・中小企業・小規模事業者支援

- 地域経済の主役である中堅・中小企業・小規模事業者が経営強化を図り、引き続き、地域経済を牽引していくため、きめ細かな取組を行う。

(4) 地域の活性化

- 地域経済循環を創造する事業や、地域の消費拡大等に向けたマイナンバーカードの活用等に取り組む。過疎・条件不利地域における定住環境整備や、集落の維持・活性化、移住・交流を推進する。広域的な高速交通ネットワークの早期整備・活用を通じた人流・物流の拡大を図る。対流促進型国土の形成を目指す国土形成計画等を推進する。
- 沖縄の優位性と潜在力を活かし、日本のフロントランナーとして経済再生の牽引役となるよう、引き続き、国家戦略として、沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。
- 地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、地方分権改革を着実かつ強力に進める。改革の成果を国民が実感できるよう、優良事例の普及や情報発信の強化等に努める。
- 大都市において、国際ビジネス・生活環境の整備や防災性の向上等を図るため、既存都市基盤を柔軟に整備・活用しつつ、民間都市開発事業を推進する。

(5) 国土強靱化・防災、成長力を強化する公的投資への重点化

- 「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン2017」の着実な推進、ICTの活用・研究・人材育成を含めた防災・減災、生産性向上に資するインフラの計画的整備等に取り組む。

5. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

(1) 外交・安全保障

- 自由、民主主義、基本的人権、法の支配などの普遍的価値を共有する国々と連携し、国際社会の平和と繁栄をリードするとともに、世界で保護主義や内向き傾向が強まる中で、これらの普遍的価値と自由で公正な高い水準の貿易・投資ルールを世界に広めていくため、国際社会で主導的な役割を果たす。
- 厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、戦略的かつ体系的な政策を推進する。

(2) 治安、消費者行政

- 各種犯罪対策や、再犯防止対策、司法分野での取組、消費者行政等を推進する。

(3) 共助社会・共生社会づくりに向けた取組

- 社会的成果(インパクト)評価の推進、民間資金の活用、NPOの活動等を通じ、活力あふれる共助社会づくりを推進する。休眠預金等の活用に向けた基本方針を策定する。

(4) 資源・エネルギー

- あらゆる分野で省エネを推進するとともに、再生可能エネルギーについて最大限の導入と国民負担抑制を両立する。水素社会実現に向けた取組、エネルギーの地産地消等を推進する。
- 資源確保に向けて、権益獲得、アジアのLNG市場拡大、国内での資源開発、国内の石油・LPガスサプライチェーンの維持強化等に取り組む。

(5) 地球環境への貢献

- パリ協定の下、温室効果ガスの世界全体の排出削減に最大限貢献し、我が国の更なる経済成長につなげるよう、「地球温暖化対策計画」、「気候変動の影響への適応計画」を推進する。
- 循環共生型社会の構築に向けた取組を推進する。

(6) 統計改革の推進

- 証拠に基づく政策立案(EBPM)と統計の改革を一体的に推進する。

1. 経済・財政一体改革の着実な推進

- 「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き、600兆円経済の実現と2020年度(平成32年度)の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。「経済・財政再生計画」の「集中改革期間」の最終年度である2018年度(平成30年度)においても、手綱を緩めることなく、同計画における歳出・歳入両面の取組を進める。
- 人的資本の質を高め、潜在成長率を引き上げていく。このため、社会保障の持続可能性を高めるとともに、人材投資や研究開発投資等の強化を通じて、経済社会の生産性の引上げを図る。

2. 改革に向けた横断的事項

(1)「見える化」、先進・優良事例の全国展開、ワイズ・スペンディングの推進

- 「見える化」を比較可能なものにする等を通じ、経済・財政や暮らしに係る地域差の要因分析と解決策の検討を促進し、関係者間での課題認識の共有と行動の変容につなげる。
- 公的サービス改革の先進・優良事例について、工程の具体化と成果目標に着目したKPIに基づく進捗管理を徹底し、類似団体間の比較可能性の確保や地方主体の取組への支援を行う。
- ワイズ・スペンディングの仕組みを強化し、経済財政諮問会議等での議論を通じた施策の優先順位付けや、データに基づく政策効果の分析・評価の活用を徹底する。

(2) データプラットフォームの整備を通じたEBPMの推進

- 各分野において、標準化された包括的なデータプラットフォームを構築することにより、客観的証拠に基づく政策のPDCAサイクルを確立する。
- 医療・介護、社会資本、科学技術、教育など各分野において、データの蓄積・利活用を促進する。

(3) 将来見通しの策定、実行

- 地方公共団体における社会保障改革、公共施設の再編・集約化や老朽化対策等への計画的な取組を促すため、需要やコスト等について、将来見通しの検討を含め、更なる「見える化」に向けて取り組む。国土に関する長期計画の実行・実現に向けて、KPIや工程表を具体化し、エビデンスに基づくPDCAサイクルを通じて政府横断的な取組を推進する。

3. 主要分野ごとの改革の取組

(1) 社会保障

- 「経済・財政再生計画」に掲げられた44の改革項目について、改革工程表に沿って着実に改革を実行していく。
- 地域医療構想の実現に向けて、地域ごとの「地域医療構想調整会議」で具体的議論を促進する。医療計画・介護保険事業計画の統合的な策定を進める。
- 都道府県のガバナンスを強化するとともに、国保のインセンティブを強化する。
- 医療費の地域差の半減等、医療費の適正化に向けた取組を推進する。
- 健康増進・予防の推進に向けて、データベースの整備、インセンティブの強化、健康経営の促進、優良事例の全国展開を図る。
- 介護保険の保険者機能の強化に向けた財政的インセンティブ付与の在り方について検討する。
- 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」に基づき、薬価制度の抜本改革等に取り組む。調剤報酬について、対物業務に係る評価の適正化を行うとともに、対人業務を重視した評価を検討する。2020年(平成32年)9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とする。
- 人生の最終段階における医療について、普及啓発の推進や、関係者の連携、人材の育成を図り、先進事例を全国展開する。
- 生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の見直しについて検討する。

(2) 社会資本整備等

- コンパクト・プラス・ネットワークの推進に向けて、省庁横断的な支援の重点化を行うなどまちづくりと多様な分野との施策連携に取り組む。
- 公的ストックの適正化、インフラ管理のスマート化に向けて、「見える化」や優良事例の全国展開を図る。
- 所有者を特定することが困難な土地の適切な利用や管理が図られるよう、関係省庁が一体となって検討を行い、取組を進める。官民連携による空き家・空き地の流通・利活用等を進める。
- 「未来投資戦略2017」及び「PPP／PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」に基づき、コンセッション事業等をはじめ、多様なPPP／PFIの活用を重点的に推進する。
- 戦略的な社会資本整備を進めるため、ストック効果の高い事業への一層の重点化を図りつつ、社会資本の投資効率を向上させる。

(3) 地方行財政等

- 「経済・財政再生計画」の下、国・地方を通じた経済再生・財政健全化に取り組み、全ての改革項目を改革工程表に従って着実に進める。2020年代を見据えた地方行財政の構造改革を推進し、財政資金の効率的配分を図ることを検討する。
- 地方公共団体の基金や行政サービスの水準の地域差等の状況を含む地方単独事業の実態把握と「見える化」等を通じて、地方行財政の改革を推進する。
- 地方公営企業の広域化等の検討の加速に向けた支援強化、トップランナー方式の影響額の活用の在り方及び地方財政計画上の取扱いの明確化等を図る。
- 地方公共団体の実情に応じ、公共サービスの広域化・共同化の取組を着実に推進する。「業務改革モデルプロジェクト」などの取組を通じ、窓口業務の民間委託の全国展開を進める。
- 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等に基づき、マイナンバーの利用範囲の拡大、マイナンバーカードの普及促進、地方公共団体におけるクラウドの導入、行政手続のオンライン化など、国及び地方の業務改革・情報システム改革を着実に実施する。

(4) 文教・科学技術

- 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、民間資金の導入促進、予算の質の向上・重点化、エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として、各種改革を進める。

(5) 歳入改革、資産・債務の圧縮

- 経済社会の構造が大きく変化する中、引き続き、税体系全般にわたるオーバーホールを進める。グローバル化やICT化が急速に進展する中で、国・地方における納税者の利便性を向上させるとともに、適正・公平な課税を実現し、税に対する信頼を確保するため、制度及び執行体制の両面からの取組を強化する。
- 国・地方の資産について、一億総活躍社会の実現に資する観点等に照らし、地域と連携した国公有地の有効活用を推進するとともに、不要な資産については売却等を進めていく。

第4章 当面の経済財政運営と平成30年度予算編成に向けた考え方

1. 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方

- 人材への投資による生産性向上とその成果の国民への還元を中心に据え、研究開発投資の促進、可処分所得の拡大、働き方改革、保育や介護の環境整備、貧しい家庭に生まれたとしても高等教育を受けることができる制度といった政策・取組を進めていく。
- 日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

2. 平成30年度予算編成の基本的考え方

(1)「経済・財政再生計画」の着実な実行

- 「経済・財政再生計画」、「経済・財政再生アクション・プログラム」、改革工程表にのっとり、経済・財政一体改革を加速する。
- 「経済・財政再生計画」で掲げた「財政健全化目標」の重要性に変わりはなく、基礎的財政収支(PB)を2020年度までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。このため、「経済再生なくして財政健全化なし」との方針の下、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という「3つの改革」を確実に進めていく必要がある。

(2)平成30年度予算編成の在り方

- 平成30年度予算編成においては、以下に掲げる取組を重点的に推進する。
 - ① 経済財政諮問会議において、改革の進捗管理、点検、評価を強化し、証拠に基づく政策立案(EBPM)の視点も踏まえ、エビデンスの充実をより一層進め、それに基づく議論と検討を予算編成に反映させる。
 - ② 中長期的な成長に向け、人材への投資を通じた経済社会の生産性の向上が重要であり、社会保障の持続可能性を高めるとともに、人材投資や研究開発投資等を強化する。
 - ③ 第3章に掲げる主要分野ごとの改革について、改革工程表等にのっとり着実に推進する。あわせて、「見える化」の徹底・拡大、先進優良事例の全国展開、ワイズ・スペンディングの推進にも取り組む。
 - ④ その他の分野についても、無駄な予算を排除し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とする。